

日豪F T A（自由貿易協定）に関する要望意見書

現在、日豪F T A（自由貿易協定）交渉については、メリット、デメリットを含め、さまざまな方策を幅広く検討する政府間の共同研究が行なわれています。

しかし、仮に当交渉が開始され、関税が撤廃されることになれば、牛肉、乳製品、米、小麦、砂糖などの国産農畜産物が大きな影響を受けることが懸念され、北海道農業が壊滅的な打撃を被る恐れがあります。

よって、政府においては、安易な交渉開始を断固阻止するよう次の内容について強く要望します。

記

政府においては、現在、豪州とのF T A（自由貿易協定）を柱としたE P A（経済連携協定）締結交渉入りに向けた最終段階の調整が行われているが、豪州からの輸入状況を見ると、農林水産物輸入の占める割合が28%と高く、特に、米、麦、肉類、乳製品、砂糖等、その多くが北海道の主要農畜産物と競合している。

F T Aにおいては、全ての分野の関税撤廃が原則であり、豪州に対しては、これまでほとんど例外品目を認めていない。このため、一度交渉入りした場合、関税が撤廃される可能性はきわめて高く、その後の他国への波及も予期され、北海道農業は壊滅的打撃を被り、我が国食料自給率の大幅な低下は必至である。

従って、国内の農業と地域経済に決定的ダメージを与え、国民の命と暮らしを脅かす可能性がきわめて高い現時点の状況を踏まえ、日豪F T A交渉の安易な開始は断固行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月21日

大空町議会議長 後 藤 幸太郎